

投票環境の向上に関する検討会（第1回）

日時：平成29年7月19日(水)16時～

場所：小倉北区役所 西棟702会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 委員紹介

4 スケジュール（案）

5 意見交換

6 閉 会

平成 29 年 5 月 30 日現在

投票環境向上に関する検討会 委員名簿

(敬称略・順不同)

【学識経験者】

山崎 克明 北九州市立大学名誉教授
(会 長)

森 裕亮 北九州市立大学法学部政策科学研究科准教授
(副会長)

【報道関係者】

下 園 和仁 毎日新聞西部本社編集局報道部編集委員

西 園 勝憲 西日本新聞社北九州本社副代表

【青年層】

佐久間 悠 選挙を考える大学生のつどい (北九州市立大学)

植田 和子 選挙を考える大学生のつどい (北九州市立大学)

【子育て層】

多田 政博 北九州市 P T A 協議会専務理事

【区明るい選挙推進協議会】

大石 紀代子 若松区明るい選挙推進協議会会長
(副会長)

投票環境の向上に関する検討会 スケジュール(案)

○第1回 平成29年7月19日(水) 16時～

○第2回 平成29年8月下旬

○第3回(最終) 平成29年11月頃

※第2回目以降の開催時期は、各委員のスケジュールを調整して決定する。
(状況によっては、追加の検討会を実施する。)

第 1 回 検討テーマ

1 当日投票所のあり方

(1) 共通投票所の設置

現状と課題

- ・平成 28 年 7 月の参議院議員通常選挙から、選挙区内の有権者であれば、誰でも投票できる「共通投票所」が設置可能となったが、実施した自治体は全国で 4 市町村にとどまった。(資料 3P)
- ・その中でも、人口規模が大きい函館市の利用率は、かなり低い結果となっている。(資料 3P)
- ・共通投票所を設置するには、二重投票を防止するため、各投票所間で、有権者の投票済み情報を共有するシステムを構築することが不可欠である。(資料 3P)
- ・システムの構築には多額の経費を要するため、全国的に導入が進んでいない。(資料 3P)

(2) 投票所への移動支援

現状と課題

- ・他の自治体では、投票所の統廃合に伴う代替措置として、投票所への移動支援を実施する事例がある。(資料 4P)
- ・本市では 240 箇所投票所を設置しており、現時点では統廃合の予定は無い。(資料 5P)
- ・高齢者や障害者の中には、投票所まで行くことが困難な人もいるため、このような人には「訪問介護サービス(介護保険)」や「シルバーひまわりサービス」等を案内している。(資料 6P)

2 期日前投票所のあり方

(1) 商業施設等への期日前投票所の設置

現状と課題

- ・本市では全ての区役所(7箇所)及び出張所(9箇所)に期日前投票所を設置しているが、区毎の設置箇所数に偏りがある。(小倉北区・八幡東区・戸畑区では、出張所がないため、区役所のみで期日前投票所を設置。)(資料7P)
- ・本市では、期日前投票の利用者が増えてきており、直近の選挙では、全投票者の約3割がこの制度で投票している。(資料8P)
- ・近年、他の政令指定都市等においては、商業施設等で集客力があり、人の往来が多い施設に期日前投票所を設置し、有権者の利便性の向上を図る事例が増えてきている。(資料9P)
- ・千葉市では、商業施設での期日前投票所の利用者が増加している。(資料10P)
- ・「二重投票を防止するためのシステムの構築」、「投票所スペースの安定的な確保」、「設置に要する経費」等の課題がある。(資料11P)

(2) 全区対応型の期日前投票所の設置

現状と課題

- ・政令指定都市の中には、通勤や買物等で人が集まる場所に、全区対応型の期日前投票所を設置し、有権者の利便性の向上を図っている事例がある。
- ・全区対応型の投票所は、福岡市等で設置されており、投票者数等のデータによれば、投票所の設置区での利用率は伸びているが、出張所が所在する遠方の区の利用率は伸びていない傾向が見られる。(資料12P)
- ・「7区の有権者が集まるような適当な施設の有無」、「7区分の期日前投票所を設置できるスペースの確保」などの課題がある。(資料13P)

(3) 出張所での期日前投票所の開設時間等

現状と課題

- ・本市では、告示(公示)日の翌日から投票日の前日まで、全ての区役所(8時30分～20時)及び出張所(8時30分～17時)に期日前投票所を設置している。(資料7P)
- ・出張所によって、期日前投票者数にバラツキがある。(資料14、15P)
- ・出張所における期日前投票所の開設コストは、一箇所当たり一日約6万円。(資料16、17P)

3 選挙啓発等のあり方

(1) 若年層への効果的な周知方法

現状と課題

- ・10代～20代の若年層は、選挙への関心度が低い。(資料 18～20P)
- ・20代の若年層の投票率は、平均より約 20 ポイント以上低い。(H29 市議選 資料 2P)

(2) 子育て世代への啓発

現状と課題

- ・子育て世代の中心である 30 代の投票率は、平均より約 10 ポイント以上低い。(H29 市議選 資料 2P)
- ・総務省の調査（18 歳選挙権に関する意識調査）では、子どもの頃に親が行く投票について行ったことがある人の方がいない人より、投票した割合は 20 ポイント以上高い。(資料 21P)

(3) 投票者へのインセンティブの付与

現状と課題

- ・投票済証は公職選挙法上、特段の定めがないため、各選挙管理委員会の判断で発行している。
- ・本市では、申し出があった選挙人に対してのみ、交付している。(資料 29P)
- ・近年、投票済証を提示することで利用代金や飲食代金を割り引く、いわゆる「選挙割」と呼ばれる取組みを民間事業者が行う事例が全国的にみられる。
- ・本市での「選挙割」については、投票済証を使って民間事業者が独自に実施している。
- ・選管(市)が関与する形での投票者へのインセンティブ付与について、国(総務省)の見解は「選挙権は、本人の自発的な意思によって行使されるべきもので、啓発方法としては適当でない。」というものである。
- ・他の政令指定都市等においても、行政が主体となってインセンティブを付与することには否定的な意見が多く、実施例はほとんど無い。(資料 26～28P)